

【令和５年度】 東海村 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況

No.	補助・単独※1	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） ※2	経済対策との関係 ※3	事業 始期	事業 終期	実績額（円） ※4					事業実績	効果の検証・評価	事業課
							総事業費	財源内訳						
								国庫補助額	臨時交付金充当額	起債額	その他（一般財源や補助対象外経費等）			
合計							213,098,529	0	137,996,000	0	75,102,529			
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰に係る低所得世帯支援事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、現金給付を行い、負担の軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③積算根拠 事業費75,810千円（2,527世帯×30千円） ④対象者：令和5年度住民税非課税世帯（国の交付基準と同様）	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	75,960,000	0	75,810,000	0	150,000	支給件数 2,532件	給付金支給により、物価高騰の負担感が大きい世帯の負担軽減につながった。	地域福祉課
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰に係る低所得世帯支援事業（事務費）	①コロナ禍において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、現金給付を行い、負担の軽減を図るにあたって必要な事務費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③積算根拠 事務費3,684千円（システム費、人件費（本事業にかかる会計年度職員の人件費及び本事業にかかる正規職員の残業代）、需用費ほか） ④対象者：令和5年度住民税非課税世帯（国の交付基準と同様）	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	3,685,098	0	3,684,000	0	1,098	同上	同上	地域福祉課
3														
4														
5														
6														
7														
8	単	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（医療機関等分）	①コロナ禍において、診療報酬等により料金へ価格転嫁が困難な医療機関等に対し、原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するため、運営者に対して支援金を交付する。 ②事業費 3,150千円 ③積算根拠 3,150千円（病院300千円×0施設、有床診療所200千円×1施設、無床診療所100千円×9施設、歯科診療所100千円×13施設、助産所50千円×1施設、保険薬局50千円×14施設） ④対象施設：私立施設（病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、助産所、薬局）	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	3,150,000	0	2,362,000	0	788,000	交付件数 40件	支援金の交付により、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供の支援につながった。	地域福祉課
9	単	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害者施設分）	①コロナ禍において、介護給付費等により料金へ価格転嫁が困難な障害者施設等に対し、原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するため、運営者に対して支援金を交付する。 ②事業費 4,600千円 ③積算根拠 施設系30万円（10事業所）、通所系20万円（8事業所） ④対象施設：施設・居住系、通所系、訪問系	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	4,500,000	0	3,450,000	0	1,050,000	交付件数 18件	支援金の交付により、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供の支援につながった。	総合相談支援課
10	単	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（高齢者施設分）	①コロナ禍において、介護報酬等により料金へ価格転嫁が困難な高齢者施設等に対し、原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するため、運営者に対して支援金を交付する。 ②事業費 10,800千円 ③積算根拠 施設系30万円（17事業所）、通所系20万円（18事業所）、訪問系10万円（21事業所） ④対象施設：施設・居住系、通所系、訪問系	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	9,300,000	0	8,100,000	0	1,200,000	交付件数 51件	支援金の交付により、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供の支援につながった。	保険課
11	単	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（社会福祉住居施設）	①コロナ禍において、生活保護者等の低所得者への住居提供を行い、利用料に価格転嫁が困難な社会福祉住居施設に対し、原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するため、運営者に対して支援金を交付する。 ②事業費 100千円 ③積算根拠 無料低額宿泊所：100千円 ④対象施設 無料低額宿泊所	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	100,000	0	75,000	0	25,000	交付件数 1件	支援金の交付により、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供の支援につながった。	地域福祉課

【令和５年度】 東海村 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況

No.	補助・単独※1	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）※2	経済対策との関係※3	事業 始期	事業 終期	実績額（円）※4					事業実績	効果の検証・評価	事業課
							総事業費	財源内訳						
								国庫補助額	臨時交付金充当額	起債額	その他（一般財源や補助対象外経費等）			
合計							213,098,529	0	137,996,000	0	75,102,529			
12	単	宿泊施設等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍による観光客の減少及び国際情勢の変化による資源価格上昇に伴う物価高騰等の状況の中、宿泊事業者が行う新たな顧客需要の開拓及び収益力向上の取り組みを支援することにより経営の継続及び安定化を図るため、宿泊施設の高付加価値化を伴う環境整備等に要する経費の一部を支援する。 ②工事請負費、備品購入費 ③対象施設数：20施設程度 200万円×2件、100万円×3件、50万円×6件 ④村内の宿泊施設を継続して1年以上営む者	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	886,000	0	700,000	0	186,000	交付件数 2件	補助金の交付により宿泊施設の高付加価値化を伴う環境整備等を促し、コロナ禍による観光客の減少、物価高騰等の状況における宿泊事業者の経営の継続及び安定化につながった。	産業政策課
13	単	農業水利施設物価高騰対策支援事業	①コロナ禍において、電力料金の高騰に伴い、揚水ポンプ場等の稼働にかかる電力代が増大する中、農業水利施設の電力料金上昇に伴う土地改良区・水利組合等の負担増加分に助成することで、その運営の安定を図ります。 ②令和5年4月分から9月分の6か月間の電力料金 ③2,700千円（R4.4～9月分実績18994千円－R3.4～9月分実績11984千円）×0.9（自助努力分を除く）×1/2－村外受益地面積分458千円 ④村内に事業所を有する土地改良区3、水利組合7（計10組織）	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.5	R6.3	2,525,000	0	2,025,000	0	500,000	交付件数 10組織	補助金の交付により、コロナ禍における電力料金の高騰に伴う農業水利施設の電力料金上昇による土地改良区・水利組合等の負担を軽減し、運営の安定につながった。	農業政策課
14	単	水道事業会計繰出・補助（重点交付金分）	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援する。 ②東海村水道事業会計に繰り出し、令和5年7月検針分水道料金の免除に要する費用を交付対象経費とする。 ③対象数約17,000契約分、約130,000千円（前年度同月検針水道料金） ④東海村水道契約者（住民・事業者） ※公共施設分は除く	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R5.9	110,425,431	0	39,373,000	0	71,052,431	免除件数 17,271件	水道料金の免除により、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の負担軽減につながった。	水道課
15	単	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（医療機関等分）	①コロナ禍において、診療報酬等により料金へ価格転嫁が困難な医療機関等に対し、原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するため、運営者に対して支援金を交付する。 ②事業費 600千円 ③積算根拠 600千円（病院300千円×2施設） ④対象施設：公立病院（公立ではあるが、運営主体は村ではなく（指定管理者、国立病院機構）、光熱水費などへの直接的歳出はない。）	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.3	600,000	0	450,000	0	150,000	交付件数 2件	支援金の交付により、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供の支援につながった。	地域福祉課
16	単	水道事業会計繰出・補助（通常交付金分）	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援する。 ②東海村水道事業会計に繰り出し、令和5年7月検針分水道料金の免除に要する費用を交付対象経費とする。 ③対象数約17,000契約分、約130,000千円（前年度同月検針水道料金） ④東海村水道契約者（住民・事業者） ※公共施設分は除く	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R5.9	1,967,000	0	1967000	0	0	No.14に同じ	No.14に同じ	水道課

※１ 補助・単独は、補助は、国庫補助事業の地方負担分に臨時交付金を充当している事業、単独は地方単独事業。
※２ 実施計画国申請時の事業の概要
※３ 経済対策との関係は、地方創生臨時交付金で示された目的
※４ 実績額は、臨時交付金の対象とした部分のみとしており、実際の決算額等と異なることがあります。